

指定予定者の選定結果について

担当課：都市活力部まち資源室文化振興課

施設名
伊丹市立文化会館・伊丹市立音楽ホール

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和8年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	公益財団法人 いたみ文化・スポーツ財団
代表者	理事長 二宮 叔枝
所在地	伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 伊丹市立文化会館内
指定期間（予定）	
令和8（2026）年4月1日 から 令和11（2029）年3月31日 まで（3年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>当該2施設は、あらゆる世代に多様な文化芸術を提供するとともに、市民の多様な文化芸術活動や自由な創造活動を促進する事業を展開するなど、本市の文化振興施策を推進するうえで重要な役割を担っている。</p> <p>その役割を達成するためには、本市の各種施策の方針を適切に反映した事業運営が必要不可欠であることに加え、高い専門性が求められる。</p> <p>公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団は、設立された平成4年より複数の公共施設の管理運営を担い、各施設を連携させて市民や地域と協働した多様な事業運営を行ってきた実績を有することから、当該2施設の事業を一体的に推進し、上記役割を達成できるものと考えられる。</p> <p>また、当財団は令和8年3月31日をもって閉館する伊丹市立演劇ホールの管理運営を長年にわたり担ってきた。そのため、当該2施設で演劇事業を継承するにあたっては、当財団が培ってきたノウハウの活用による効果的な事業展開が期待される。</p> <p>以上のことから、伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条第1項第2号の規定に該当するため、非公募により選定する。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。